

黒潮町戦没者追悼式について

昨年11月29日(土)、ふるさと総合センターにて、ご遺族をはじめ総勢79名のご参列のもと「令和7年度黒潮町戦没者追悼式」を厳かに執り行いました。

式典では、町長式辞、遺族代表などの追悼の辞、参列者による献花、大方中学生による平和作文の朗読が行われました。朗読のなかで、日常を壊してしまう戦争を今の世界情勢を踏まえながら感じたことや、「今の平和が尊い犠牲の上に成り立っていることを踏まえて、自らの生活を振り返り、意見が対立した時には、相手を尊重して対話することで平和な世の中に貢献していきたい」という想いが語られました。

町でも先の大戦で尊い命を失われた戦没者864名の方々に対し、深い追悼の意を捧げるとともに、ご遺族の皆さんを始めとする住民の皆さんのご労苦・ご努力により、今日の平和と豊かさがあることを忘れずに、子どもや孫、次の世代への恒久平和の実現に向けて、誓いを新たにしました。

戦後から80年という大きな節目の年を迎えた令和7年。

私たちの地域でも、戦中・戦後の厳しい時代を生き抜いた先人の歩みがあり、その経験は今日まで静かに受け継がれてきました。しかし、当時を知る方々の高齢化が進む中で、戦争の記憶を次代へ確かに伝えていくことが、今まさに求められています。

改めて「いのち」「暮らし」「平和」について考えるきっかけとなりました。

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124



黒潮町合併20周年記念式典を開催します

合併20周年を記念して、次のとおり式典を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。そのほか、情報はホームページなどでも随時お知らせします。

◆日時 3月21日(土) 午前9時30分～午前11時30分 ※予定

◆場所 佐賀中学校体育館 ◆内容 町長表彰、記念映像上映、アトラクションなど

○お問い合わせ 本庁 企画調整室 ☎43-2177



ねんきんコーナー

④ お得な国民年金保険料の口座振替による納付と前納制度のご案内

口座振替(預貯金口座からの引き落とし)や納付書による前納制度を利用すると、保険料をお得に納付することができます。この機会にぜひ「口座振替納付」または「納付書でのまとめ払い」をご利用ください。

◆口座振替方法

振替方法	1回あたりの納付額(令和7年度)	割引額	振替日
2年前納・2年前納(4月開始)	408,150円	17,010円	4月末日
1年前納	205,720円	4,400円	4月末日
6ヶ月前納	103,870円	1,190円	4月末日および10月末日
当月末振替(早割)	17,450円	60円	納付対象月の当月末日
翌月末振替	17,510円	—	納付対象月の翌月末日

～前納(2年・1年)の申し込みを希望される方へ～

令和7年度の申し込みはすでに終了しています。2月末までにお手続きをいただくと、令和8年4月分から前納が開始されます。

マイナポータルを経由した「ねんきんネット」、もしくは申出書により申し込みが可能です。ご希望の方には申出書を送付しますので、幡多年金事務所までご相談ください。(☎34-1616 音声案内2→2押下)

また、納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申し込みができます(割引額は口座振替納付の場合と異なります)。

¥ 知っていますか？国民年金保険料の免除・猶予制度

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

2月中旬以降、幡多年金事務所から該当者に順次お知らせを送付しますので、内容をご確認ください。同封されているハガキ形式の「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に、必要事項を記入してポストに投函することで、令和7年度分(令和7年7月から令和8年6月分)の免除・納付猶予を申請することができます。

ただし、学生の方や令和7年6月以前の期間の免除・納付猶予については、今回送付される申請書では申請できません。申請を忘れていた期間がある方は、下記お問い合わせ先にご相談ください。

¥ 「国民年金手続きの電子申請」について

令和4年5月より、マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができるようになりました。対象手続きは以下(1)～(6)のとおりです。

- (1) 国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更など)
- (2) 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- (3) 国民年金保険料学生納付特例の申請
- (4) 付加保険料納付に関する申出
- (5) 産前産後免除該当届
- (6) 口座振替納付に関する申出



黒潮町公式
ホームページ



日本年金機構
ホームページ

※「マイナポータル」とは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関などからのお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。

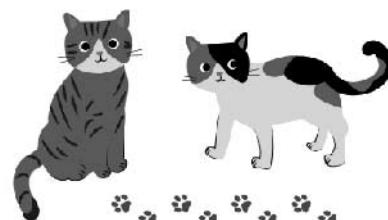
※電子申請を行うには、マイナポータルの「利用者登録」が必要です。「利用者登録」には、マイナンバーカードとその受け取り時に設定したパスワードが必要となります。

手続きの方法については、町公式ホームページの国民年金ページをご覧いただくな、日本年金機構のホームページをご覧ください。

- | | | |
|---------|--------------------|----------|
| ○お問い合わせ | 本庁 住民課 住基戸籍係 | ☎43-2800 |
| | 佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 | ☎55-3701 |
| | 日本年金機構 幡多年金事務所 | ☎34-1616 |

¥ 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用に対する補助金制度について

町では、猫の不要な繁殖および飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすため、猫不妊去勢手術費の一部を助成しています。



【黒潮町飼い主がない猫不妊去勢手術推進事業費補助金】

- ◆補助対象者
 - ・営利を目的に飼養管理されていないこと
 - ・町税・県税の滞納がないこと

- ◆補助対象経費 (メス)5,000円／匹 (オス)3,000円／匹

- ◆申請頭数制限 上限制限無し ◆申請期間 3月10日(火)まで

※手術に要した費用が上限を下回る場合は当該費用の額(100円未満切捨て)となります。

- ◆注意事項 手術後の事後申請となります。

また、予算額に達した場合は、受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。令和7年4月1日以降に実施した不妊去勢手術が対象となります。

- お問い合わせ 本庁 環境政策室 環境政策係 ☎43-2119